

令和元年度 第3回茅ヶ崎市成年後見制度利用促進研究会 概要

日時 令和元年12月12日(木)

18:30~20:00

場所 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室

1. 開会

資料確認

※市民課より、「茅ヶ崎市印鑑条例の一部改正について(案)」の説明があった。

2. 内容

(1) 本市の中核機関設置に関する検討状況及びその課題点について

資料1及び資料2に基づき、本市における中核機関の在り方等について現状から取り組むことができる内容、今後取り組むべき内容等についてご意見いただいた。主なご意見は以下のとおり。

- ・現在行っている「成年後見支援ネットワーク勉強会」について、内容が絞られすぎてわからない部分もある。そのため、分野を固定せずに内容を見て、自由に参加できるような場としても良いのではないか。
- ・「成年後見支援ネットワーク勉強会」について、現場では精神障害の方のケースが増えてきているので、病院や保健所関係の方にも来てほしい。
- ・広報・周知について、市町村が使用しているパンフレットは当事者団体には伝わらないという意見が多数ある。そのため、対象者に合わせ、イラスト等を用いたなるべく分かりやすい作成すると良いのではないか。
- ・家裁から中核機関へ、親族後見についての相談支援が移ると思われる。その内容はとても困難な案件も多いので、対応する体制をある程度用意する必要がある。
- ・親族後見人同士が交流できる場の提供があると良いかと思う。そこに、相談に対応する相談員や専門職がいるとさらに良いかと思う。

3. その他

今年度3月末に予定していた「第3回成年後見支援ネットワーク勉強会」及び「第4回茅ヶ崎市成年後見制度利用促進研究会」について、成年後見制度利用促進計画と一体的に策定する地域福祉計画の策定の進捗状況を鑑み、来年度初めに延期させていただく。

4. 閉会